

令和2年度 東淀川区区政会議 第2回安全・安心部会 会議録

1 日 時 令和2年12月3日(木) 19:00～20:52

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール

3 出席者の氏名

(東淀川区区政会議 安全・安心部会 委員)

堤下 哲也議長、行澤 嘉晃副議長、上尾 敏雄委員、小川 恵司委員、高瀬 恒美委員、
建部 公美委員、堀 智佐子委員、門田 宏委員、山下 英治委員

(東淀川区区政会議 他部会委員)

藤野 進委員

4 委員に意見を求めた事項

議題(1) 令和3年度東淀川区運営方針(素案)について

(2) その他

5 議事内容

○島田係長 皆さん、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまより令和2年度東淀川区区政会議第2回安全・安心部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の部会は、集合形式での開催のため、7月の本会同様、感染予防対策として机上にアクリルボードを設置し、会場の換気も十分行うなど、感染予防に留意しながら進めてまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

私は、本日司会進行を務めさせていただきます東淀川区区役所地域課安全安心担当の島田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、安全安心企画担当課長の奥野よりご挨拶を申し上げます。

○奥野課長 こんばんは。安全安心企画担当課長の奥野でございます。

委員の皆様には、お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃は東淀川区政にご理解、ご協力いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

先ほど島田からご案内ありましたが、新型コロナウイルス感染症も拡大傾向にあるというこ

とでございますので、本日は区民ホールでの開催ということで、区役所としてもできる限りの感染症対策を行っておりますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

さて、本日ご議論いただきますテーマは、令和3年度の東淀川区の運営方針の素案でございますが、この後、区役所で検討してまいりました素案をご説明させていただき、その後、2班に分かれてワークショップを実施し、意見交換をいただき、部会として特に重要と思える意見の取りまとめをいただきたいと思っておりますので、委員の皆様方からの忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。限られた時間ではございますが、活発な意見交換をお願いいたします。

なお、本日取りまとめいただきましたご意見につきましては、12月22日に開催されます区政会議本会で議長から発表していただく予定となっております。

雑駁でございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○島田係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は、9名の安全・安心部会委員にご出席いただいております、出席者数が委員定数13名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。また、本日は他部会より1名の委員がご出席されています。

本日の議事録につきましては、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の議事次第と配席図を机の上に配付しております。それから先日、10月27日開催の学習会の議事概要についても配付させていただいております。

それから、事前に郵送させていただいた資料をお持ちでない方は、事務局までお声かけください。よろしいでしょうか。

それでは、ここからは堤下議長に進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○堤下議長 こんばんは。議長の堤下です。

それでは、初めに、議題1、令和3年度東淀川区運営方針（素案）について、区役所から説明をお願いします。

○奥野課長 安全安心企画担当課長の奥野でございます。座って説明をさせていただきます。

まず、お手元の議題第1ですが、令和3年度東淀川区運営方針（素案）につきまして、お手元の送付資料1の令和3年度東淀川区運営方針（素案）概要版に基づいて説明をいたします。

送付資料1、ございますでしょうか。

そちらのほうをご覧いただきまして、1枚に2ページ分を印刷しております。

右下の番号がページ数でございますけれども、1ページ目の上段に記載のとおり、東淀川区

の運営方針、目標でございますけれども、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」のまちづくりに向けまして、5つの経営課題を設定し取り組んでおります。

安全・安心部会では、防災、防犯、交通安全への意識が高いまちについて議論してまいりますので、8ページから10ページまでがその内容になってございます。

それでは、資料の4ページの下段の8ページのところをご覧くださいませようをお願いをします。

安全・安心部会は、4-1の防災、4-2の防犯、4-3の交通安全と3つの経営課題別になっておりまして、おのおの各課題別に左側の上からおおむね3年から5年間を念頭とした目指す状態、アウトカム指標を設定し、それに向けた戦略を記載しております。その右側に検討項目、来年度の取組成果を測る指標としてプロセス指標を設定しております。一番右側には、それに対する来年度の具体的取組を記載しております。

まず、経営課題4-1の防災意識が高いまちづくりについてでございますけれども、目指すべき状態、アウトカム指標、戦略、プロセス指標、具体的取組につきましては、令和2年度当初と比べ、特に変更はございません。令和2年度は、コロナ禍における状況から多くの取組が実施の縮小や中止等の変更を余儀なくされたことから、改めて令和3年度にスライド実施することに起因しております。もちろん単純な時期のスライドではなく、コロナ禍を想定した訓練など、それぞれの取組の内容としましては、ブラッシュアップを行っていくところです。

なお、地域ごとの地域防災計画の改定としておりました取組につきましては、コロナ禍での地域とのコミュニケーションが制限されていることから、コロナ禍における避難所開設の方法の共有を優先して行っている中で、新たな課題として浮き彫りになりました感染症対策を十分踏まえる必要を感じておりますので、地域特性に応じた避難所開設・運営体制の構築、地域主体の避難所開設・運営訓練等の実施支援に変更しております。

来年度に向けた検討項目といたしまして、自助・共助による防災・減災力の向上と福祉・医療分野との連携の2つの項目を掲げております。自助・共助による防災・減災力の向上につきましては、具体的取組にも記載しておりますように、毎月の防災に関する情報発信、地域特性に応じた避難所開設・運営体制の構築、地域主体の避難所開設・運営訓練等の実施支援、区役所と地域の災害時における連絡体制の強化や情報発信訓練の実施、新大阪駅周辺地区帰宅困難者協議会の開催と災害時における新大阪駅周辺の情報提供拠点及び一時滞在スペースの開設・運営訓練の実施により、訓練後のアンケートにおいて、災害時に取るべき行動が分かったと答える割合が90%以上をプロセス指標としております。

また、次の福祉・医療分野との連携につきましては、具体的取組にも記載しておりますように、福祉避難所や区医師会等を含めた総合防災訓練の実施、地域主体の訓練に福祉施設との連携や要配慮者支援を盛り込んだ訓練の実施支援、災害時における物資支援をテーマにした講演

会の実施により、福祉避難所や区医師会等を含めた総合防災訓練のアンケートにおいて、意義のある訓練と感じた参加者の割合が60%以上と、福祉避難所との連携や要配慮者支援を盛り込んだ訓練の実施支援を3地域で実施をプロセス指標としております。

これらの防災の取組につきましては、コロナ禍における対策も含めながら実施してまいりたいと考えております。

次に、5ページの上段、いわゆる9ページと書かれているところでございますけれども、経営課題4-2の防犯意識の高いまちについてでございます。

こちらにつきましては、目指すべき状態、アウトカム指標、戦略、プロセス指標、具体的取組につきましては、特に変更はございません。

来年度に向けた検討項目としましては、地域安全防犯対策と重点犯罪の抑止の2つの項目を掲げており、地域安全防犯対策としては、具体的取組にも記載しておりますように、区防犯カメラを設置、維持管理、継続運用、ツーロック促進の啓発活動、青色防犯パトロールの活動、効果的な夜間青色防犯パトロールの実施、啓発ポスターなどの作成やSNS等を利用した広報活動の強化により、区民アンケートで地域住民の防犯意識が向上しているとする区民の割合が70%以上をプロセス指標としております。

また、重点犯罪の抑止としては、具体的取組にも記載しておりますように、防犯教室、啓発活動、街頭における犯罪防止の啓発活動、高齢者を中心に講習会や自己防衛対策向上の啓発活動を実施することにより、子どもを狙った犯罪の発生件数や特殊犯罪認知件数を前年度認知件数以下とすることをプロセス指標としております。

次の5ページの下段に参りまして、10ページでございますけれども、経営課題4-3、交通安全の意識が高いまちについてということで、目指すべき状態、アウトカム指標、戦略については特に大きな変更はございませんが、検討項目、交通安全運動の推進のプロセス指標について、これまでSNSを活用した広報啓発活動を年間40回としておりましたが、日頃の交通ルールを遵守し、交通安全について意識していると回答する区民の割合を前年度以上の割合とするに変更をしております。

また、具体的取組につきましては、検討項目、自転車ルールマナーの啓発で、放置自転車の多い場所にトリックアートをを用いた路面シートを設置する取組を追加しております。

来年度に向けた検討項目としましては、自転車ルールマナーの啓発と交通安全運動の推進の2つの項目を掲げており、自転車ルールマナーの啓発としては、具体的取組に記載しておりますように、安全訓練を実施するための支援、高齢者や保護者、子どもに対する自転車ルールの普及啓発活動、放置自転車の多い駅周辺に啓発指導員を配置、自転車利用適正化を目的にした普及啓発活動、そして追加の取組として、放置自転車の多い場所にトリックアートをを用いた路面シート設置により、区民アンケートで地域住民の交通安全、自転車利用のルールの周知、マ

ナー向上が進められていると答えた区民の割合が60%以上をプロセス指標としております。

また、交通安全運動の推進としましては、具体的取組にも記載しておりますように、春秋の交通安全運動、チラシやポスターの配架等、SNSを活用した広報啓発活動を実施することにより、先ほど申し上げましたように、日頃の交通ルールを遵守し、交通安全について意識していると回答する区民の割合を前年度以上の割合とすることをプロセス指標としております。

送付資料1の令和3年度東淀川区運営方針（素案）概要版の説明については以上でございますが、次に、令和2年度第1回区政会議での議長報告意見へのフィードバックということで、送付資料3をご覧くださいませますようお願いをいたします。

そちらにつきましては、3ページに安全・安心部会の内容が掲載されておりますので、3ページをご覧くださいませますようお願いをいたします。

3ページのところの11から17までの7項目がございます。防災の項目が3項目、防犯、交通安全等の項目が4項目ございます。いただきました意見の右側にこちらの対応方針を掲載させていただいております。簡単にご説明をさせていただきます。

まず、11の「コロナ禍で3密を避けるために、小学校だけでなく、中学校などの施設を避難所として災害時に活用できないか」や「地域境界に隣接する住民の災害時の動きを考慮した活用方法も検討していただきたい」とのご意見につきましては、従来であれば小学校を優先的に避難所として開設するという形になっておりましたが、コロナ禍では受入人数が減っていく状況でございますので、地域境界の住民の避難も含めて中学校等を十分活用できるよう、現在調整を進めているところでございます。

次に、12の地域に存在する他の施設を活用して安全に避難所運営ができるように整理をしてほしいとのご意見につきましては、民間施設や市所有施設の臨時避難所としての運用について、関係先と調整を進めているところでございます。

次に、13の各地域での成功事例を紹介してほしいやどのようにすれば取組が実現するのか、その方法や困難だった点を含めて情報を集約して、各地域の特性を把握している区役所に防災の取組の情報発信を強化してほしいや地域と地域を結ぶ窓口としての役割を果たしてほしいとのご意見につきましては、区役所としましては、様々な取組、特色のある取組を広報紙等で情報発信しており、今後も各地域や家庭で活用していただけるような情報を様々な時期、場面を捉まえまして発信してまいりたいと考えております。

次に、14の防犯カメラについては、被疑者発見や犯罪抑止にも効果があり、非常に安全・安心のために重要なツールであると思うので、未整備の箇所にも今後取付けを進めていただきたいとのご意見でございますが、犯罪抑止、犯罪が起こったときの追跡に防犯カメラが有効であることは強く認識しておりますけれども、防犯カメラ設置には経費がかかることを含め、継続的に地道に増やしていきながら各地域の犯罪抑止に寄与していくとともに、警察とも連携

し、防犯カメラを活用し、犯罪抑止につなげてまいります。

次に、15の自転車マナーについてのペナルティーがあるということを推し進めて、大変なことになるというような形で広報をしていただきたいとのご意見につきましては、警察と連携をしながら、自転車マナーについて、まだよく認識されていないところもございますので、様々な形での広報媒体を使い、情報発信をして、自転車利用の方々に対して交通ルールを浸透させていきます。

次に、16のあおり運転の厳罰化と絡めて交通ルールの遵守の重要性を意識させる取組を進めてほしいとのご意見につきましては、警察と連携をしながら交通ルール及びあおり運転の危険性や罰則について、様々な形での広報媒体を使いながら情報発信をして、区民全般、特に運転免許取得者に対して交通ルールを推進・浸透させていきます。

最後に、17の消防・警察が主体となる事業についても、今後とも連携をしながら進めていただきたいとのご意見につきましては、令和2年7月1日付で東淀川区役所、東淀川警察署、東淀川消防署の3者で締結した東淀川安全・安心なまちづくりに関する協定に基づきまして、一層の連携を進めてまいりたいと考えております。

以上、これら7つの項目につきましては、対応方針を先ほど述べさせていただきましたが、全て今年度着手しているところがございますので、分類欄を①としております。

送付資料3の令和2年度第1回区政会議での議長報告意見へのフィードバックの説明につきましては、以上でございます。

説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○堤下議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえて皆様からご意見を賜りたいと存じますが、内容についてより活発に議論いただくために、今回は一旦部会を休会し、2班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいと思います。

事前に事務局から届いたワークショップ用シートを記載してきていただいていたと思いますので、その内容を基に意見交換したいと思います。

それでは、ここで区政会議安全・安心部会は一時休会とさせていただきます。

(休 会)

○堤下議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

各班で出された意見について発表します。

A班で出た意見を5つ発表します。

まず、コロナ禍を活用して在宅避難、食の備え、家具の固定など、今までから防災に関する啓発はしていただいていたんですけれども、コロナ禍である現状を活用して、さらに浸透させていただくような啓発をしていただきたいということが1つです。

2つ目が地域の防災訓練なんかの参加者が高齢化していて、若い人が少ないというところもあるので、若い人が参加しやすい訓練であるとか、地域イベントの実施をお願いしたいというところでは、防災を日常化する取組として、防災訓練や防災イベントだけでなく、地域イベントでも防災グッズに触れるような機会をつくったり、例えば水消火器で消火体験をするなど、大人も子どもも防災に触れられるような機会が増えたらええなという話になりました。

3つ目です。地域で見守り活動している人が今コロナ禍でマスクを皆さんしているところで不審者に見えてしまうというところがあります。ですので、地域で見守り活動している方がそれだと分かるように何かネームタグとか腕章を作っていただいて、それをして見守りしてはどうかという意見が出ました。

4つ目です。防犯機能電話について、高齢者が集まるイベントなどで実際にデモ機を持ってきてデモ実演してはどうかという話が出ました。こちらは、実際に電話機に携帯などから電話をかけてどういう動きをするのかということを見てもらって効果を実感してもらうとか、実際に導入された方に話をしてもらって、その効果を実感してもらおうというところで、そのイベントに参加した人がまず導入をするというところもありますし、そのイベントへ参加して導入された方がまたご近所などに口コミで広がっていくことで、どんどん導入が進むんじゃないかなというふうに思います。

次、5つ目です。自転車ルールマナーの啓発について、今、東淀川区住みます芸人の福人さんがユーチューブなどで交通安全などの動画を配信してくれているんですけども、実際にもうちょっと福人さんを使って、例えばまちに出て自転車ルールの啓発のための活動してもらったり、例えば3時、4時については見守りの効果があるということなので、その時間帯に見守りの啓発も含めた活動をしてもらってはどうかという話になりました。

A班は以上です。

次、B班行きます。

B班は、まず1つ目が避難所運営に若い人の力をというところで、なかなか若い人が避難所運営にも参画しにくいというところがあるので、例えば避難所に来てくれた若い人がちゃんと活動できるような取組をしてほしいというところが1つです。

2つ目が防災に関する効果的な広報をしてほしいというところでは、広報紙で防災の啓発をしているんですけども、なかなかそのめり張りが無いとか、分かりにくいようなところもあるかもしれないので、どんと載せるときはどんと載せて、小さくしていいわけではないんですけども、その辺強調するところをもうちょっと出して行って、めり張りをつけてほしいという話がありました。

3つ目が地域で防犯カメラを設置するときの補助金を復活させてほしいという話が出ております。

4つ目が特殊詐欺対策について金融機関のATMにポスターを貼っているんですけども、もうちょっとほかの場所にもポスターを貼って、みんなが分かるように啓発してほしいというところの話がありました。

5つ目が自転車についてもっと取締りが強化されればなという話が出ております。

A班、B班の意見は以上なんですけれども、以上を整理した上で、本会に議長報告する意見として、先ほどのコロナ禍を活用した防災の啓発、2つ目として若手の防災活動への参画、3つ目として地域見守りについて身元が分かるようなタグをつけたりしての見守り活動の推進、4つ目として特殊詐欺対策として、防犯機能電話のデモを実施したり、ポスターをいろんなところに貼るというところで啓発を進めていくというところの取組が4つ目、5つ目が地域の有名人を、福人さんを使って自転車ルールの啓発と3時、4時あたりの下校時の見守りの重要性というのを普及してもらおう活動をしていただきたいというこの5つを意見として上げたいと思います。

区役所より補足説明等はありませんでしょうか。

○奥野課長 委員の皆様には活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。また、堤下議長様には本会への報告をする内容をまとめていただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様方から本当に様々ないろんな意見をいただきまして、すぐ対応できるものですか、時間をかけてじっくりご意見を聞きながら具体化していかないけないもの、そしてまた、警察などほかの関係機関へ調整したり、つなげたりすべき意見もございましたので、区役所のほうで検討できるものは検討してまいりたいと思っておりますので、引き続き委員の皆様からいろんなご意見を賜りたいと存じておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○堤下議長 ありがとうございました。

もう今後のスケジュールでいいですか。

今後のスケジュールですが、12月22日火曜日19時からウェブ会議で本会議がございます。自宅等からのウェブ参加ができない委員は、304会議室に参集いただけますでしょうか。よろしくお願いたします。

時間も迫ってまいりましたので、この辺で終わっていきたくと思います。

本日の議事は以上になります。皆様、ありがとうございました。

ここからは進行を事務局にお返しします。

○島田係長 参加委員の皆様、ありがとうございました。

これもちまして令和2年度東淀川区区政会議第2回安全・安心部会を閉会します。ありがとうございました。